

④

令和 5 年 3 月

条例議案概要説明書

目 次

	ページ
議案第18号 徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例を定めるについて……………	1
議案第19号 徳島市職員互助団体に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて……………	1
議案第20号 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて……………	1
議案第21号 徳島市私債権の管理に関する条例を定めるについて……………	1
議案第22号 徳島市デジタル・トランスフォーメーション推進基金条例を定めるについて……………	3
議案第23号 徳島市手数料条例の一部を改正する条例を定めるについて……………	4
議案第24号 徳島市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例を定めるについて……………	4
議案第25号 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて……………	5
議案第26号 徳島市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を定めるについて……………	6
議案第27号 徳島市立保育所条例の一部を改正する条例を定めるについて……………	6

議案第 28 号	徳島市営住宅条例の一部を改正する条例を定めるにつ て……………	6
議案第 29 号	徳島市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定める について……………	7
議案第 30 号	徳島市都市下水路条例の一部を改正する条例を定めるに ついて……………	7
議案第 31 号	徳島市立幼稚園条例の一部を改正する条例を定めるにつ いて……………	8
議案第 32 号	徳島市立徳島城博物館条例及び徳島市立考古資料館条例 の一部を改正する条例を定めるについて……………	8

議案第18号

徳島市情報公開・個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 所掌事務の改正

徳島市議会の個人情報の保護に関する条例の制定に伴い、徳島市情報公開・個人情報保護審査会の所掌事務に、同条例の規定による審査請求に係る諮問に応じて調査審議し、答申することを加える。

2 施行期日

令和5年4月1日から施行する。

議案第19号

徳島市職員互助団体に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 構成職員の改正

会計年度任用職員の福利厚生を拡充させるため、職員互助団体を構成する職員の範囲に、会計年度任用職員のうち徳島県市町村職員共済組合又は公立学校共済組合徳島支部の組合員である職員を加える。

2 施行期日

令和5年4月1日から施行する。

議案第20号

職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 動物園業務手当の改正

新たに動物飼育技師を採用することに伴い、動物園業務手当の支給を受ける者の範囲に、動物園に勤務する動物飼育技師で動物取扱業務に従事したものを加える。

2 施行期日

令和5年4月1日から施行する。

議案第21号

徳島市私債権の管理に関する条例を定めるについて

市の私債権の管理に関する事務の処理に関し、必要な事項を定めることにより、市の私債権を適正に管理するため、徳島市私債権の管理に関する条例を制定する。

1 用語の定義

- (1) 市の私債権 金銭の給付を目的とする市の権利のうち、私法上の原因に基づいて発生する債権をいう。
- (2) 市長等 市長及び公営企業管理者をいう。

2 他の法令等との関係

市の私債権の管理に関する事務の処理については、法令等に特別の定めがある場合を除くほか、この条例の定めるところによる。

3 適正な管理

市長等は、市の私債権について、台帳を整備する等の必要な措置を講ずることにより、適正な管理を行わなければならない。

4 督促，強制執行等

- (1) 市長等は、市の私債権の督促，強制執行その他その保全及び取立てに関し必要な措置については、法令等の定めるところによりこれを行わなければならない。
- (2) 市長等は、市の私債権の徴収停止若しくは履行期限の延長又は市の私債権に係る債務の免除については、法令の定めるところによりこれを行うことができる。
- (3) 市長等は、前記(1)及び(2)の規定の適用に当たっては、債務者の資力の状況等を考慮しなければならない。

5 債権の放棄

市長等は、市の私債権について、次のいずれかに該当する場合においては、当該市の私債権及びこれに係る損害賠償金その他徴収金を放棄することができる。

- (1) 消滅時効に係る時効期間が満了したとき。
- (2) 破産法，会社更生法その他の法令の規定により，債務者が当該市の私債権についてその責任を免れたとき。
- (3) 債務者が死亡し，その相続人が限定承認をした場合又は相続人のあることが明らかでない場合において，その相続財産の価額が強制執行をした場合の費用及び当該市の私債権に優先して弁済を受ける債権の金額の合計額を超えないと認められるとき。
- (4) 債務者が，生活保護法の規定に基づく保護を受けるなど，無資力又はこれに近い状態にあり，弁済の見込みがないと認められるとき。
- (5) 債務者が，失踪，所在不明その他これらに準じる事情にある場合において，当該

市の私債権を回収できる見込みがないとき。

6 委任

この条例の施行について必要な事項は、市長等が別に定める。

7 施行期日

令和5年4月1日から施行する。

議案第22号

徳島市デジタル・トランスフォーメーション推進基金条例を定めるについて

デジタル技術の活用により、市民の利便性の向上、行政運営の効率化等を図る事業を推進するため、徳島市デジタル・トランスフォーメーション推進基金（以下「基金」という。）を設置する。

1 積立て

- (1) 基金として積み立てる額は、一般会計歳入歳出予算で定める。
- (2) 基金をより効果的に運営するため、基金の設置目的に沿う市民等の寄附金は、積み立てる額に充てることができる。

2 管理

- (1) 基金に属する現金は、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な方法により保管しなければならない。
- (2) 基金に属する現金は、必要に応じ、最も確実かつ有利な有価証券に代えることができる。

3 運用益金の処理

基金の運用から生ずる収益は、一般会計歳入歳出予算に計上して、デジタル技術の活用による市民の利便性の向上、行政運営の効率化等を図る事業の経費に充てるもののほか、基金に編入するものとする。

4 繰替運用

市長は、財政上必要があると認めるときは、確実な繰戻しの方法、期間及び利率を定めて、基金に属する現金を歳計現金に繰り替えて運用することができる。

5 処分

基金は、デジタル技術の活用による市民の利便性の向上、行政運営の効率化等を図る事業の経費に充てる場合に限り、その一部を処分することができる。

6 委任

この条例に定めるもののほか、基金の管理に関して必要な事項は、市長が別に定める。

7 施行期日

公布の日から施行する。

議案第23号

徳島市手数料条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 手数料の新設

- (1) マンションの管理の適正化の推進に関する法律の改正により、マンションの管理に関する計画（以下「管理計画」という。）の認定制度が創設されることに伴い、管理計画の認定事務に係る手数料を次のように定める。

区 分		手数料の額 (1件につき)
管理計画の認定を申請する場合	適合証の添付あり	3,800円
	適合証の添付なし	26,000円
管理計画の認定の更新を申請する場合	適合証の添付あり	3,800円
	適合証の添付なし	26,000円
管理計画の変更の認定を申請する場合		13,000円

- (2) 建築基準法の改正により、住宅又は老人ホーム等に設置する給湯設備の機械室等について、国土交通省令で定める基準に適合する場合には建築審査会の同意を得ることなく容積率を緩和できる認定制度が創設されることに伴い、当該認定申請に係る手数料を1件につき27,000円とする。

2 施行期日

令和5年4月1日から施行する。

議案第24号

徳島市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例を定めるについて

公金の取扱いに係る本市及び金融機関の事務負担の軽減を図るため、督促手数料を廃

止することに伴い、本市の関係条例について改正する。

1 督促手数料の廃止

次の条例において、督促手数料に関する規定を削る。

- (1) 徳島市市税賦課徴収条例
- (2) 徳島市公共下水道事業条例
- (3) 徳島市国民健康保険条例
- (4) 税外収入金の督促手数料及び延滞金徴収条例
- (5) 徳島市介護保険条例
- (6) 徳島市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例
- (7) 徳島市後期高齢者医療に関する条例

2 題名の改正

前記1の(4)の条例の題名を「税外収入金の督促及び延滞金の徴収に関する条例」に改める。

3 関係条例の改正

徳島市立幼稚園条例を改正し、前記2の改正に伴う規定を整備する。

4 施行期日等

- (1) 令和5年4月1日から施行する。
- (2) 所要の経過措置を講じる。

議案第25号

印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を定めるについて

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律の一部が施行されることにより、電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律が改正されることに伴い、コンビニエンスストア等に設置された端末機による印鑑登録証明書の交付について、次のとおり改正する。

1 印鑑登録証明書の交付

印鑑登録者は、自ら端末機に電子証明書が記録されたスマートフォンを使用して認証することにより、印鑑登録証明書の交付を申請し、その交付を受けることができる。

2 登録印鑑の証明の拒否

端末機による交付において、電子証明書が失効しているときは、登録印鑑の証明を

しないものとする。

3 施行期日

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律附則第1条第7号に掲げる規定の施行の日から施行する。

議案第26号

徳島市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 条項の整備

子ども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の一部が施行されることにより、子ども・子育て支援法が改正されることに伴い、本条例において引用する同法の条項を整備する。

2 施行期日

令和5年4月1日から施行する。

議案第27号

徳島市立保育所条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 保育所の廃止

新たな市立教育・保育施設の再編計画に基づき、徳島市立南井上保育所を廃止する。

2 施行期日

令和5年4月1日から施行する。

議案第28号

徳島市営住宅条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 住宅の廃止

建物の老朽化が進み、公営住宅としての機能を果たせなくなったため、津田住宅及び南蔵本住宅を廃止する。

2 施行期日

令和5年4月1日から施行する。

議案第29号

徳島市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めるについて

健康保険法施行令及び国民健康保険法施行令の改正等に伴い、次のとおり改正する。

1 出産育児一時金の支給額の改正

出産育児一時金の支給額を48万8,000円（現行 40万8,000円）とする。

2 後期高齢者支援金等賦課限度額の改正

後期高齢者支援金等賦課限度額を22万円（現行 20万円）とする。

3 保険料の軽減措置の拡大

保険料の軽減措置について、軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を、5割軽減の対象となる世帯にあつては29万円（現行 28万5,000円）に、2割軽減の対象となる世帯にあつては53万5,000円（現行 52万円）に引き上げることとする。

4 所要の改正

特例対象被保険者等に係る届出の際に用いることができる書類に、雇用保険受給資格通知を加える。

5 施行期日等

(1) 令和5年4月1日から施行する。

(2) 前記1については、この条例の施行日以後に給付事由が生じた者から、前記2及び3については、令和5年度以後の年度分の保険料から適用する。

議案第30号

徳島市都市下水路条例の一部を改正する条例を定めるについて

下水道法施行令の改正に伴い、都市下水路の維持管理の技術上の基準を次のとおり改正する。

1 樋門又は樋管の点検に係る基準の新設

排水施設を補完する施設のうち、河川その他の公共の水域又は海域から当該排水施設への逆流を防止するために設けられる樋門又は樋管があるときは、下水道法施行令に定める基準を参酌して、当該樋門又は樋管の点検を1年に1回以上行うこととする。

2 施行期日

公布の日から施行する。

議案第31号

徳島市立幼稚園条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 幼稚園の廃止

新たな市立教育・保育施設の再編計画に基づき、次の幼稚園を廃止する。

- (1) 徳島市立昭和幼稚園
- (2) 徳島市立城東幼稚園
- (3) 徳島市立佐古幼稚園
- (4) 徳島市立沖洲幼稚園
- (5) 徳島市立加茂名南幼稚園
- (6) 徳島市立川内南幼稚園
- (7) 徳島市立南井上幼稚園

2 位置の変更

徳島市立加茂名南幼稚園の廃止に伴い、徳島市立加茂名幼稚園の位置を徳島市鮎喰町2丁目11番地の1（現行 徳島市庄町5丁目14番地の8）とする。

3 施行期日

令和5年4月1日から施行する。

議案第32号

徳島市立徳島城博物館条例及び徳島市立考古資料館条例の一部を改正する条例を定めるについて

1 条項の整備

博物館法の改正に伴い、次の条例において引用する同法の条項を整備する。

- (1) 徳島市立徳島城博物館条例
- (2) 徳島市立考古資料館条例

2 施行期日

令和5年4月1日から施行する。